

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

- 災害救助法施行細則の一部を改正する規則
保健福祉課

【告示】

- 岡山県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の一部改正
林政課

（県例規集登載）

- 指定居宅サービス事業者等の指定
指導監査室

- 精神通院医療を担当する医療機関の指定
健康推進課

- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新
〃

- 知事指定薬物の指定の失効
医薬安全課

- 特定計量器定期検査
産業企画課

【監査公表】

- 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表
監査事務局

【正誤】

- 岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定の一部改正の正誤
農政企画課

（県例規集登載）

目次

担当課（室）

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年七月三日

岡山県監査委員	太田正孝
岡山県監査委員	江本公一
岡山県監査委員	山本督憲
岡山県監査委員	佐藤由美子

平成30年7月3日 岡山県公報 第12004号

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
公益財団法人岡山県私学振興財 団	平成30年1月29日	平成30年3月23日
監査の結果（指摘事項）		
<p>奨学金に係る未収償還金が、前年度末に比べ約530万円減少したものの、平成28年度末の残高は113,911,098円であり、多額となっている。</p>		
措置の状況		
<p>未収償還金については、学校や当財団からの文書・電話等による督促に加え、債権回収会社に業務委託してその回収に努めており、直近3期連続して前年度末に比し減少し、一定の成果が上がっている。</p>		
<p>また、新たな未収償還金の発生を防止するため、卒業時に手引きを配付し返還についての注意喚起を行うほか、新規返還者への支払準備通知、約定未返還者への速やかな文書・電話督促の実施等を行ってきており、新たな未収償還金の発生額は年々減少している。</p>		
<p>しかしながら、なお多額の未収償還金があることから、公平性の確保の観点からも、今後とも、このような取組をより一層推進し、未収償還金の回収に努める。</p>		
公益財団法人岡山県育英会	平成30年1月26日	平成30年3月23日
監査の結果（指摘事項）		
<p>奨学金に係る未収償還金が、前年度末に比べ約3,520万円増加し、平成28年度末の残高は227,640,355円であり、多額となっている。</p>		
措置の状況		
<p>未収償還金の回収について、現在、文書・電話・訪問による督促を本人や連帯保証人へ繰り返し行っており、対応が不誠実な長期滞納者に対しては法的措置を講じている。また、経済的な理由により返還が困難な者へは、個々の状況に応じて返還方法の変更や分納を推奨する等、返還しやすい対応を柔軟に行っている。貸与段階においては、返還意識を高めるために学校担当者と連携し、「返還金が次の奨学金の原資になる」という奨学金制度の周知に努めるほか、各奨学生宛に「返還について」を再確認できるよう文書を配付し、返還意識の</p>		

向上を図っている。

今後、増加が見込まれる返還義務額については、新たに返還が開始する者に対して債権管理に好適な口座振替による返還を通知により推奨するとともに、その他の者に対しても、年2回の通知の中で口座振替の手続を案内することにより、日頃から返還意識の更なる向上を図る。また、平成29年度から専門員の配置により、電話連絡を迅速かつ細やかに実施できる回収体制の強化をしており、引き続き新たな未収償還金の発生防止に努める。

なお、多額の未収償還金については、評議員会においても課題として認識しており、民間業者への積極的な回収業務の委託など、未収償還金の解消に向けて意見が出たところである。

平成30年度から導入する弁護士法人への回収業務委託の状況を基に、他県における取組も参考にしながら、理事や評議員とともに、より有効な手段を検討し、長期滞納者の未収償還金の解消を図る。

公益財団法人岡山県武道振興会

平成30年2月7日

平成30年3月23日

監査の結果（指摘事項）

指定管理者として、包括協定に規定のある区分経理が行われておらず、また、県に提出した事業報告書のうち、指定管理に係る収支決算書が適正に作成されていない。

措置の状況

指定管理業務に係る経費については、包括協定の規定を再確認し、明確な区分に基づく会計処理を行うとともに、指定管理に係る収支決算書についても適正に作成した。